

国勢調査の指導員・調査員の方々にお願い

茨城県企画開発部
統計課長 竹内 精一

10月1日には昭和40年国勢調査が行なわれました。調査の内容方法等については、指導会、説明会等において説明されていますが、特に調査実施に注意すべき点についてお願いをしておきた

国勢調査とは、単に人口数をは握するのみであつては意味は少ない。近代の人口センサスは、特に一国の経済的社会的属性が深く広くとらえられなければならない。又これは国際的に比較されはじめるとその意味を持つものである。

統計は常に行政施策の基礎資料となることは周知の事実であるが、それは常に正しい統計のみが得られる権利である。その真実性は調査の過程を吟味をたどり始めて知り得るものである。

統計の信頼性と真実性とは、企画の面における信頼性と真実性と実査の面における信頼性と真実性とが相まつて成り立つものである。企画面は一般論として、実査における信頼性と真実性とは調査員の方々の調査活動、調査票の検査等がどのように行なわれたかによつて決定する。企画と実査とが完全に行なわれて、はじめて所期の成果が得られるのである。

10月1日の調査を目前に控え、この実査のやり方が問題となる。画期的な国勢調査については、調査員、指導員の方々の格別の協力と理解がなければ完全な実施はできない。国勢調査のように全国土、全国民をもうらす大規模調査についてはその必要は更に大きい。

このたびの国勢調査は、その成果を1年半の短時間で完成するという使命をもつているので、期限内調査完了のためにも指導員、調査員の方々に調査の内容、調査の方法の検討など十二分の御意、御打合せをお願いしたい。

統計調査は、如何なる方法をとつても、必ず統計数字はできる。適当に調査しても生まれる。たゞその数字には信頼性と真実性があるかということになる。信頼できる統計数字を作成するため

には、指導員、調査員の方々が、心から調査内容調査方法等をよく理解し、献身的な努力をはらつていただくことが要件である。今回の調査は、さきにのべたとおり、早期公表という使命をおびて行なうものであるから、信頼性のある調査を所定の期間内に迅速に行なう必要がある。指導員、調査員の方々の良識ある実査活動をお願いしたい。一人の手落ちが直ちに調査に反映し、それだけ統計数字の信頼性を失うこととなる。指導員、調査員の活動状態は統計数字の質を通じて、市町村、県の信頼性に直結する。日本の国勢調査は人口数の正確性では世界的にすぐれているといわれている。これを職業別、産業別人口等の人間の質的内容の調査についても、なお一層の正確性を期したいものである。

統計調査を成功させるためには、調査をうける人達の好意ある協力が必要である。国勢調査では国民全部に協力してもらわないとよい成果はあげられない。今回の調査項目の中には、就業時間、住居の豊数などなんらか税金に関係ありそうに考えられるものもあり、ややもすれば誤解を生み、調査の円滑な遂行が阻害されることもないとはいえないものもある。調査の内容の秘密の完全保持は十分に考慮されているが、準備調査の時、調査の真の意義を伝え、申告する義務者の理解ある協力を求められるよう尽力願いたい。

如何に完全に調査ができて、若干の記入洩れ記入誤り等はまぬかれない。関連ある項目については、その可能性も十分に予想されるので、調査誤りは正し、完全な調査票を作りあげることが、統計調査の最終段階として特に大切なことである。この重要な責務は指導員の任務である。指導員は調査員の指導にあたるとともに、調査票を完全なものに仕上げることも大きな任務となつている。完全な集計は完全な調査票によつてのみ可能であることを十分認識し、任務を完全にはたされることをお願いしたい。

国勢調査の今昔

総理府統計局長 野 田 章

本日、茨城県の統計大会ならびに統計協会の30周年の記念の会に臨席することが出来まして、親しく皆さんにお目にかかることが出来たことは誠にうれしく存じます。本日ただいま表彰せられました皆様がたにたいしまして心から感謝の意を表しますとともに今後ともますますご健康でこの重要な統計調査に格別のご協力を賜りますよう、せつにお願いを申し上げる次第であります。

ただいま諸氏からいろいろお話がありましたとおり、統計調査ということは非常にじみな、そして非常にむずかしい仕事でございます。

日本の統計の揺らん時代の始まりを考えてみますと、明治4年に当時、太政官というお役所の政表課という、いわゆる政治の政、時間表の表でございますが、政表課という課が出来たのがはじまりでございます。これは言うまでもありませんが明治維新のさいに日本が近代的な行政を進めていくにあたって、その行政の基礎になるいろいろの数字がない、また行政効果がどういう面の上つているかということ測定する場合でも実績がわからない、そういう面から日本の近代的な政治行政あるいは国民生活の安定なり、日本の経済の発展なりをはかるという面で、基礎的な統計資料の集取、統計表の作成というものが、きわめて大事なことなんだということを政府に強く要望いたしました。この課が出来たわけでございますが、初代の、この日本の統計を創設した杉亨二という先生がでございますが、この先生の記録をいろいろ拝見してみますと、わが国の統計というものについて、いかに、素晴らしい愛情と熱意をもっていたかということに対しまして心から打たれるものがございます。

その後、明治14年に太政官の中の統計院となり規模も大きくなりました。歴史的に有名な人では大隈重信が統計院長になりまして、わずか24、5名ぐらゐの役所としてできておつたわけですが、また5.15事件でなくなつた犬養毅、あるいは先年亡くなつた、尾崎行雄先生というような後年

非常に立派な偉大な政治家となりました方が若い時、尾崎さんが22才、犬養さんが26才ぐらゐの時にこの統計院で当時書記官、権少書記官というような統計のいわゆる統計の係官として、一生懸命わが国の創建時代に統計について勉強しておられたわけでありまして、その後明治18年にわが国に内閣制度ができて、初めて内閣統計局ということになってから、丁度今日で80年になるわけでありまして。

太政官正院政表課という時からかんじようしてみますと約100年になんなんとしております。この100年に近い年月の間に日本の統計はめざましい発展をとげてまいりました。

本年第10回目を迎える国勢調査について見ますと、その第1回が行なわれたのはご承知のように大正9年でございます。今から45年前でございます。このご列席の皆様の中にはその第1回の大正9年の国勢調査の調査員をなされた方もあるかと存じますが、わが国の国勢調査はそういう意味では世界的にはまだ歴史が浅いわけでありまして。

この第1回の国勢調査と今回の第10回の国勢調査というものを較べながら大体、どのような特徴があるか、2、3申し上げて見たいと思います。

ご承知のように、第1回の国勢調査の大正9年即ち西歴1920年になるわけでありまして。ここでよつと昔になります。丁度1900年、西歴紀元1900年という年は20世紀の初まりであります。明治になおすと33年になります。この1900年に世界中で一齋に国勢調査をやろうではないかと、いうことが、明治28年の国際統計協会できまりましたが、その明治28年の国際統計協会が、世界中一齋に国勢調査をやつて、世界の人口、あるいはその職業や、その他いろいろのものを明らかにしようではないかという事になつたのであります。それを、日本にも、この世紀の国勢調査に参加するようにという要請がありました。その要請に基づきまして時の内閣総理大臣伊藤博文に対しま

日本統計協会あるいは衆議院、貴族院などが国勢調査の施行に関する要請あるいは請願がなされたわけでありませけれども、なかなか諸般の事情で実現できず、準備が整わないうちに1900年(明治33年)がすぎてしまいました。しかし、明治35年になつて初めて国勢調査に関する法律が公布され、明治38年に第1回目を実施しようということに決りましたが、たまたま明治37年に日露戦争が始まつたために、この第1回の明治38年、丁度45年に実施する予定の国勢調査というものが出来なくなつてしまつた。その後いろいろと地域別に、たとえば東京の市勢調査とか、あるいは、主要の調査であるとか、一つの市あるいは郡、あるいは町、あるいは村でありますとか、部分的にいろいろ国勢調査の試験調査的なものは、この明治時代にもいくつか行なわれたのであります。一番早かつたのは甲斐国現在人調べという明治12年に行なわれたものですが、明治38年以降において、そういう地方的な、部分的な人口調査というものはあつたわけでございます。そしてようやく準備が熟して大正7年に、第40回の帝国議会で国勢調査が成立大正9年に今のように国勢調査を実施しようということになりました。

この大正9年の国勢調査のころのことを考えてみますと、45年前でありますから、私も小学校の一年生の時で、丁度私の一番上の兄が、中学校の数学の先生をしておりましたが、数学の先生なら調査員にいいだろうということで調査員になりまして、毎日々々、いろいろ苦勞しておつたのを聞いております。この頃の国勢調査というものも子ども心に、おぼえておりますことと、その頃のいろいろな記録等によつて調べて見ますと、大がかりなまつたく国を挙げての大きな行事であつたことが、明らかに、昔の記録にのこつております。

丁度まあ昨年(昭和27年)の東京オリンピック、あるいはついでに行なわれた参議員選挙のように内閣総理大臣を始め各省大臣が全国に遊説いたして国勢調査の重要性というものをご各所で講演会、座談会等で全国にこつたえ、同時に東京大学、一ツ橋大学、その他各大学の経済学部の先生が、同様に講演会を全国的に開き、国勢調査の必要性というものを世に訴へたのであります。同時に毎日新聞、あるいは大阪毎日新聞、東京日日新聞などが、当時

映画のことを活動大写真といひましたが、活動大写真、巡回活動大写真というものをもつて大阪毎日、中国、北陸方面を巡回する。東京日日新聞は関東一帯を、同時に府県知事が、府県の首脳部、または府県の係官が、巡回活動写真でそれぞれの府県、市町村を歩いて盛大に世論の喚起したり、事務の打合せを進めていきました。記念切手とか記念葉書、あるいは記念の手拭というようなものまでできまして配布いたしました。

当時の第1回の調査員の皆さんは、これもいろいろ記憶が残つておりますが、各界の名氏が自分で進んで統計調査員になつて、自費で手拭だの、絵はがきだの沢山買いこんで調査員にくばつたというようなことが記録にも残つております。

要するに国の姿というもの、正しくこの統計調査で反映するということが、本当の国の政治行政をすじみちのたつた合理的なものにしていくのに欠くことのできないものだという認識が、非常に朝野の盛大な支援等を得たゆえんであると思ひます。たとえば色々な工夫がございます、先日私第1回の大正9年の国勢調査の申告書というものをみたんですが、やはり45年前ですから、難かしい漢字や国語が使つてありますが、非常に面白いと思ひましたことは、この調査書の右側の欄外にその国勢調査の趣旨が、簡単な説明で書いてある。国勢調査は国民の生活、社会の実情をよく知り、善政の基礎を作らんがためにこれを行なうものなり、されば申告義務者は誠実に申告をなし、振つてこの文明的國家事業に協力せらるべしと書いてある。ところが大正9年のものを、読んでみると非常にかたい表現であります、漢字に全部ヒラガナでカナがふつてある。そのカナを読んでみますと、こう書いてある、国勢調査というところに、「この調べは人々の暮らし方、世の中の有様を、よく知り、また「国民の生活」というところに「人々の暮らし方」とカナがふつてある。「社会の実況」というところに「世の中のありさま」とカナがふつてあつて、善政が基礎を作らんがために行なうものなり。と書いてある。申告義務者というものを、申しいでをなすべき人は正直にこの申し出でをなし、ふるつてこの開けた国の仕事に力をあわせらるべし。「つまり文明的國家事業に協力」というのを、開けた国の仕事に力をあわせられたい、というカナがふりふつてあります。私

ども実際子供の時の事を考えてみますと、昔、少年クラブだとか、あるいは日本少年だとか、いろいろありましたけれども、国勢調査と言え、「こくせいちようさ」というカナがふつてあるだけ、しかも、調査というと今の「ちようさ」ではなく、「てうさ」というようなカナがふつてありました。

このような翻訳調のカナがふつてあつたのは私ども、子供の頃を考えて見ても非常に少なくなつたのではないかと思います。当時新聞にはみんな、カナがふつてありました。けれど、おそらく新聞のカナというものは、文字通りの読み方が書いてあつて、そういう人々の暮らし、世の中のありさまというような、やくしたカナというものはあまり当時では、一般的には、はやつていなかつたことではないかと思います。

当時、統計の申告書を作つた45年前のお役所の人々が、やはり、いろいろとわかりやすくするために、苦勞したということが、非常に滲みでているような感じが致しまして、当時の係官もまた政府、与党はじめ学者もあらゆる有識者がこの国勢調査を如何に成果をおさめるかということに、懸命な努力をしていたということが、うかがわれるように思うのでございます。

第1回の国勢調査を、今とくらべてみると、第1回の大正9年の時の人口というのは約5千5百万でありました。それが、今年は推計で約9千8百万人ぐらいになるだろうと思います。

ご承知のように統計調査は脱漏、重複を防ぐためにおよそ50世帯を一調査区にして一つの調査区に1人の調査員を配置するのですが、第1回の大正9年時の国勢調査の調査員の数は24万6千人でありました。それが本年の国勢調査区は約49万でございます。全国では49万人、丁度国勢調査の調査区の調査員の数からいいますと、この1回と10回で丁度、倍ぐらいに増えております。予算のことを考えてみると今から45年前の、国勢調査の予算は大正9年をまん中にいたして大正7年から大正14年までの継続事業として最初に約400万円組んだ、ところが、ご承知のように大正7年、8年、9年にかけて非常に物価が上がつて米騒動やその他の事情で容易に想像できることでありますが、物価の著しい上り方に応じて当時の国の予算というものが継続事業の場合でもスライドアップして

だんだん物価騰貴に応じて予算が増えていつた。したがつて国勢調査の第1回の予算も大正7年には約400万円組んだものが実際には580万円約4割増であります。

その当時の国会の予算審議の速記録を読みますと、これは決して事業計画を変えたのではなく、大正7年後の物価騰貴に対応するために既予算を上げたにすぎないんだと、各省の予算が変えたのに応じて約4割の国勢調査の予算を増やしたんだということが、速記録に出ております。その時のいわゆる第1線の市町村の統計に対する調査庫支出金というものをみても、総額で、155万5千円それがいま4割のびて大正9年の時に20万であり、当時の貨幣価値は今とはまるでちがいますが、今くらべてみますと今年国勢調査の予算というものは、だいたい今年と来年、翌々年に使いますが約25億円であります。そのうち本年度の分が23億、そのうち府県、市町村に対する委託費というものは約18億でございます。それによると調査員の手当が丁度15億5千万円でありすから、最初につくつた155万円の約千倍位に上つております。当然物価というものがおそらく大正7年、9年当時に比べれば10倍位になつておますから、大正9年の国勢調査というものは別に、当時の政府としては、莫大な金額を組んだというにも考えられるわけです。

この、地方自治体の委託費の外に、電子計算機を使う借賃、電子計算機というのは戦後、非常発達いたしましたして現在、統計局で使つており電子計算機も色々ございますが、この借賃だけでも約1年間に1億5千万円ぐらいの借賃を払つて電子計算機を使つております。しかし、戦後輸入ではなく45年前にすでに日本で集計に電気計算機を、お手製で作つております。これは今の電子計算機とは非常にちがいますが、その当時国産のなんとか5千500万の人口の計算をするわけですから、ソロバンだけでなく計算機械も作りたつたので非常に苦勞して国産の機械即ち計算機というものを作つたのであります。それに関心した方は、現在、統計審議会に森数樹さんといふ方がおられます、この先生は健在で「当時一生懸命そういう機械を作つたお蔭で、国勢調査の時、賃金として2千円もらつたんだよ」といふことを言つておりました。大正9年の2千円

た功労金だと思いますけれども電子計算機で
ないが、要するに自動的な計算機というものを
第1回の国勢調査の集計のために苦勞して作
ったという話をついこの間聞いたわけです。私
最近の統計調査の進歩は、たとえば統計学の面
には統計の電子計算機とか、技術の面、ある
は統計の組織、あるいは統計調査員の皆様方を
の府県、各省等の統計に対する専門的な知識
の非常な進歩、発展というものが、見られ
ると思いますが、しかしよく考えてみますと、統
計調査というものは、そういう電子計算機とか、
あるいは予算とか、あるいは統計学とか勿論そ
ういふものは必要でありますけれども、それだけで
成るものではない。たとえば今申しましたよう
に国勢調査をやるといふことになりますと、2千
以上の全国の世帯の世帯主の皆さんから、その
調査票というものを提出していただくわけであり
ます。この調査票が、もし正しく正直に、誠実に
作られなかつたとするならば、いくら電子計算機
があつても、なんの役にも立たないわけでありま
す。なんの役にも立たないということはないけれ
ども、最初に作られる統計調査にもられる、内容
その調査票に書いてある内容以上の分析をする
ことが不可能であります。だからあらゆる統
計というものは、まず統計調査票というものを、
正しく作るかということが根本でありま
す。

そういう統計調査票が正しく作られるというこ
とは、ある意味ではその国民の統計調査に対する
理解と協力というものがなければ、到底できない
ことでもあります。同時に第1回の国勢調査の大臣
のいわゆる地方長官会議における、あいさつ
の中にもありますが、国民の協力がなければ統計調
査というものはできない。統計調査員はその国民
協力の代表者であるということとその45年前の国
勢調査の地方長官会議における総理大臣の「訓示」
の中にございます。統計調査員という方々が国民
の協力というものを代表をするものなんだとい
うことを非常に強調しておるのであります。

そこで、今も、申しましたように統計調査とい
うものの、良い統計調査ができることは、全国民
の統計調査、統計に対する理解と愛情と、それに
対する信頼であります。同時にそれは政治、ある
いは行政に対する国民の信頼がなければその理解

と協力が得られない道理であります。

現在色々法律でも決めてございまして統計調査
に、調査票を提出するといふことが法律上、義務
づけられている。もしその統計調査に協力する、
つまり申告をする義務を、ある種の統計につい
ては、法律で定められており、また一面統計調査に
よつて知り得たことを、その秘密を守らなければ
ならない、つまり、統計調査の資料といふものは
町とか村とか府県とか国とか全体の「さう勢」を
わかる統計に使うだけであつて、1人1人の個人
に対する資料として使つてはならない。個人の権
利といふものを侵してはならない。個人のプ
ライバシーを「侵害」してはならない。つまり統計
を作るという目的以外に、その統計調査票を利用
してはならないといふことが法律で禁じられ、また
それに違反した者については強い罰則の定めもあ
ります。

けれども実際に国勢調査の調査をやられたおかげ
で税金が上がると損だといふようなことを考
えられたんでは正しい申告といふものはできない、
犯罪捜査に使われるかもしれないといふことにな
れば申告をしたくないといふ人もでてくる。だから、
そういう個人の利害に影響をもつような疑を
かけることすら統計調査の完璧を期するといふ上
からはできないことでもあります。

これは法律で決める罰則をつけるといふことだ
けでよいものではないのでありまして、個々の第
1線に働らく調査員の方々の行為と実際の実績に
よつて、そういう心配がないといふことを、その
国民に明らかに知つていただく以外にはないわけ
であります。幸いにして、わが国の数十年にわた
る統計の仕事の中で、国民のすべての方々から絶
大な信頼を頂いている。

統計調査といふものが税金やその他の目的に悪
用されることはないといふことは、法律を知つて
いるか、知つていないかといふ問題ではなくて、
はだですべての国民が知つているといふことは、
わが国の統計が世界で最も優れた水準に立つてい
る、大きな基礎であると私は心から、信じかつ喜
んでおるのであります。本日ご参会になりました
皆様方の長い努力の結晶といふものは、統計調査
に対する国民の信頼を強く確立している。それが
国勢調査に限らず、あらゆる統計調査に非常に大
きな統計の正しさの根拠をなしていることを私は

ここに再びくりかえして皆様に心から感謝を致します。同時に今後とも日本の統計を育てて、そして良い統計、良い基礎資料というものから、先程申しましたように政治の方針なり、企画がたてられる。そういうことをわれわれは微力ながら懸命にめざして努力していかねばならないということを心から痛感しているわけでございます。

「民に信なくばたたず」という言葉は昔からいわれるのでありますが、国民の信頼というものがなければ、如何なることも出来ないであります。統計も同様であつて、誠実にこの統計の資料の作成なり、提出に2千400万の世帯主の方々が協力して下さらなければ日本の国勢調査の資料と

いうものは立派なものにならないのであります。この点を考えて見て、統計学とか、統計方法とか統計の機械技術の進歩だけでは世の中は良くなりません。

国民の統計に対する理解と協力が大事で、しかも、それをどうやつて我々は、今後とも確立していくことをくどいようであります。申し上げたわけでございます。時間もだいぶすぎましたので私の話を終りたいと思ひますが、非常にお暑い中でしかも長時間にわたり私のお話を聞いて下さいましたことを心からお礼申しあげます。今後とも、統計調査にますますご支援とご尽力を賜りますよう心からお願い申しあげます。

(昭和40年茨城県統計大会講演要旨)

人口に関する一行知識

最近の日本の総人口は？

97,190,000人(昭和39年10月1日推計)世界では中国(6億9千万)、インド(4億6千万)ソ連(2億2千万)アメリカ(1億9千万)インドネシア(1億)パキスタン(9千9百万)について7位、(1963年国連推計)本県の人口は2,076,621人(昭和39.10.1推計)

308人増

日本の人口の男女比は？

総人口では、女100人に対して男96.5人、本県では女100人に対し96.4人

日本人の平均寿命は？

男は67才、女72才(昭和38年厚生省資料)

日本の人口の年齢構成は？

	35年国調	39年推計	本県(35年国調)
15才未満	30.0%	26.3%	32.9%
15才～59才	61.1	64.1	57.3
60才以上	8.9	9.6	9.8

世界の総人口は？

32億人(1963年国連推計)

日本の人口密度は？

1平方キロメートルあたり253人(昭和35年国調)
 // // 263人(昭和39年推計)

本県の人口密度は？

1平方キロメートルあたり336人(昭和35年国調)
 // // 341人(昭和39年推計)

日本の人口の最近1年間の人口の変化は？

昭和39年の1年間に出生170万人、死亡70万人、さし引き100万人増加(人口動態統計)
 本県では出生36,442人、死亡16,134人さし引き20,

日本の就業者の数は？

15才以上の就業者は4,369万人(15才以上人口の66.9%)労働力調査の39年平均では4,673万人
 本県では1,017,575人(74.0%)

就業者の産業構成は？(昭和35年国調)

	本 県	
第1次産業	32.8%	56.4% (573,863人)
第2 //	29.1	17.3 (176,449 //)
第3 //	38.0	26.3 (267,263 //)

昭和35年国勢調査員の日記より

ある調査員の手記

7月20日（水）晴

今日も晴天、朝から寒暖計は景気よく上昇する。ビール麦の出荷も3日後に迫り、調製、俵装を行なう。

10時、市役所Rさん来訪、もぎたてのトマトにてお茶にする。用件は、今秋行なわれる国勢調査の調査員を引き受けてくれとのこと、ご覧のとおり忙しさを理由に断わる。前にやつていたOさんが老令で出来ない、他に適任者が居ないから是非のこと、いや駄目だなど押問答の末、どうもお人好しの本性から断わりきれず引受ける破目に至り貴重な時間を費す、妻からまたかとお叱言、農協理事、PTA会役員などあり妻からみれば無理なものことだろう。

9月13日（火）晴

Y小学校にて10時から調査員の事務打合会に出る。早稲の実りが今年の豊作を予測する。途中、調査員のHさんと会う、やはり調査員を頼まれたとのこと、会場には調査員64人、10時市助役が来訪、国勢調査の重要性を力説、係員から調査の意義、調査員の仕事、書き方、審査の要領などの説明を受ける。調査区について質問確認する。午後からは農事の疲れで睡魔がおそろ、固い椅子での一日はつらい、農仕事の方が楽だとHさんと笑う。午後2時30分終了、わかつたような、あからぬような不安な気持であつたが、説明によるとうつかり引受けたもの大変なことらしく先立に立たず、果して無事務まるかどうか、関係書類がたくさんある。バッチ、万年筆なども準備。

9月25日（日）曇午後雨

国調準備調査を行なう。受持世帯概数54、約4割が農家、他はサラリーマン、商店街などのある調査区、調査区要図によつて順路を決め、Tさん宅から世帯を確認しながら照査票1欄から6欄までを記入、調査票の世帯主記入欄の書き方を説明。1日を約し調査票を配り番号札を貼る。Aさ

ん、Hさん、Mさん不在、28日に再び回ることにする。世帯主不在などもあり15世帯を残して今日の日程を終る。この準備調査で感じたことは、普だん気のつかない学校にある小使さんの世帯とか、煙草屋の二階に住む学生など自分が平素思っていた世帯以外にかくれている調査対象があるということである。照査表に追加して、備考欄に追加と記入する。

9月28日（水）晴

午前中稲刈り、ドツツリと腕にこたえる稲束に俵の数を頭に計算してみる。

午後、準備調査未整理の世帯を歩く、所定の記入を終りホツとする。夜11時30分までかかり調査区要図と照査票を一世帯づつ突き合わせて世帯の再確認をする。外はめつきり秋の気配、地虫かみみずかジージーと秋を告げている。

10月1日（土）曇

いよいよ国調、妻にひやかされながら家を出る。

調査票が旨く記入されてあるかどうか心配、1欄から10欄までの世帯主記入欄が問題、11欄以降は調査員が記入することになっているから問題はあまいが。

朝8時Tさん宅から戦闘開始、Tさん不在、調査票の記入はあつたが、H製作所勤務の二男の事業の種類、仕事の種類など、おぼえ書欄に記入がなく、奥さんに聞いてもあまい、隣り合ついても仕事の内容までは私にもわからない、今晚にでも来ることにする。1日中調査区を回つてみたが、予想に反し約30%は再調査の要あり、問題点は、12就業状態欄で9月24日から一週間の就業状態がどうも一般には納得され難く、説明に時間を要す、15、16欄も問題が多い、おぼえ書欄の記入を随分とよく話したわけであるが、殆ど記載されていないための再訪問となる。また書いてあつても、店や仕事の内容がはつきりせず、仕事についても単に店員とか公務員、事務員、工員といった

ようなばくぜんとした書き方が多く、1枚の調査票が完全に出来上るまでには大変な根気が要ることを痛感する。また、準世帯などの見解、住み込みの雇人や、間借人、下宿人などの世帯が照査表に記入してなかったため調査票を作成しなかつたり、あれやこれやで大変な仕事である。準世帯を4世帯追加する。世帯の属性についての住居、畳数、家計の収入等について聞きとり記入。

10月2日(日)曇のち小雨

午前6時、暁の空へ花火がひびく、今日は小学校の運動会、PTAの役員として招待されているがそれどころではない。

昨日の不在、不備の世帯を回つてきまりをつけねばならない。今日は幸い日曜日、サラリーマンも家に居ることだろう。

今日回る世帯は14、その中には小理窩やのYさん、韓国人のRさんなど難物がある。小学校からは子供達の歓声が聞える、どんよりの空模様、雨が心配される。

Kさんのところで例のとおり厭味をいわれる。統計思想の普及を痛感する、奥の方から赤ちやんの泣き声が聞える、聞けば孫が9月30日の晩生れたこと、調査票に記載なし、追加して長男の長女と記入ミ名付ズミとする、人員のはあくではAさんのところでも9月30日に死んだお婆さんが記入されてなかったように10月1日午前零時という観念が仲々むづかしいようだ。

午後小雨がぼつぼつ、運動会の子供達が気にかかる。あと7世帯簡単に終ると思つたがさつぱり能率があがらずやきもきする。奥さん連は運動会ご主人が在宅しているので大変助かる。事業の種類、仕事の種類が具体的にわかつて調査票の記入もスムーズに運ぶ。

10月3日(月)晴

朝のうち農協へ野菜の出荷、畑作の手入をして午後から残り2軒、ご主人が出張不在で奥さんが入院中のNさんのお宅とあとは木賃宿さゝ屋、Nさんは出張から帰り調査票が記入されていたが、奥さんは3か月以上入院中とのこと、調査票を抹消し、照査表世帯人員を訂正する。さゝ屋には住込の女中さんがいるが記入されていなかった、調査票に追加、照査表人員訂正、主人との話のおり

に、富山の薬屋が5日ほど泊つているとのこと。幸い部屋に居たので事情をきく、既に実家を出て3か月半になるとの事、準世帯として追加調査する。

これで全部の調査票が揃いホツと一息、照査表世帯の特性欄を記入する。

10月4日(火)晴

妻の実家から母急病の報あり、妻と実家に急ぐ肺炎で峠は越したとのこと、しばらく様子を見て妻を残して帰る。

晩、国調関係書類の整理、検査を行なう。完全に出来上つたと思われる調査票もよく注意してみると意外に記入洩れや、記入誤があつてこの調査の困難性を物語つているようだ。以下後日の参考のため気のついた点を記しておく。

- 1 世帯に対する調査趣旨の普及が大切である。
- 2 調査票の記入が一般家庭の人でも簡単に書けるようなやさしい内容がよいと考える。
- 3 調査員選任の問題
- 4 調査員としての検査上の注意点

調査票枚数と照査表の調査票枚数欄の照合、調査票枚数確認

照査票世帯人員と調査票男女別の照合
自計、他計の記入について確認

11欄(就)の者の12欄以降の関連性

15欄事業の種類

おおまかな記入が多い、説明不足か
販売業の記入多し、販売品、小売、卸売
注意

二種類以上の販売品を記入、主なるものつ

勤務先の事業の種類が不明瞭なもの

16欄仕事の種類

おおまかな記入多し、会社員、事務員
公務員、工具などあり、具体的に書けることに注意

17従業上の地位

営業使用人のある世帯主が(単)、(主)

正しい

会社組織の(主)、(単)などあり、(民)

(役)が正しい

以上のほか自分の思い違で、関係各欄の関連

の記入誤もあり、実査してみると思っていたと
と大部違うことを痛感する。

統計調査というものが、細心の準備、計画のう
たつて行なわなければ好結果が得られないと
いうことを自覚、対人という自分だけでは出来な
い点にむづかしい点がある。統計ということを通
じてみた社会の裏表を認識しただけでも今後の自
身の生き方について参考になった。

10月5日(火)晴

朝のうち照査表と調査区要図の副本を作成す
る。認印、調査票通し番号順に重ねて一括整理完
了する。

市役所の提出指定日は今日、午前中野菜の手入
をしてから。K指導員に関係書類を提出し、内容
を査してもらい、自信はあつたが、一抹の不安
がある。「大変良く出来ていて訂正の必要はあ
りません、ご苦労様でした」とのお世辞を快よく
聞き流し、これで国勢調査から解放、無事責任を
果たしたという充実感が田んぼから吹きつける風に
心奪よい。

はじめて国勢調査という大調査に参加してみて
調査員の根気と苦勞をしみじみと味わつた。統計
というものがいろいろの決り、約束例えば一週間
の就業の事実というような一般的にはなかなか理
解されがたい規定があり、調査員としての適性と
研究の必要性を痛感した。

調査される対象者が統計に対してすこぶる無関
心であるということが統計の円滑な遂行を阻害す
ることにもなる。今後調査施行上大きな問題であ
るような気がする。

いずれにしても無事に与えられた責任を果し、
この小さな労働の結果が、日本の人口を通してい
ろいろの行政のために利用され、私達の生活をより
明るく豊かにするための礎になることを思うとき、
大任を果した安らぎと、社会のために貢献でき
たという満足感が、今宵の晩酌の味を一層良き
ものに酔心持をさそうようである。

明日からは増産、本来の仕事に戻つてがんばろ
う。

予 想 人 口 懸 賞 募 集

来る10月1日には、国勢調査が行なわれます。その結果茨城県の人口もはつきりわかりますが、県
民の数は何人になりますか、県民の皆さん振つてその人口を当てて下さい。募集要領は下記のとおり
です。

募 集 要 領

- 1 問 題・昭和40年国勢調査による茨城県の人口は何人ですか。
- 2 応募資格・本県に居住するもの
- 3 応募方法・官製はがきで全体を横書きとし、人口数はアラビア数字を用い、1枚1答に限る。
- 4 送 り 先・水戸市北三ノ丸119 茨城県企画開発部統計課
- 5 切 切・昭和40年9月30日(当日消印有効)
- 6 賞 金・特賞 2万円(1名) 1等 1万円(1名) 2等 5千円(2名)
3等 2千円(4名) 4等 1千円(8名)
- 7 主 催・茨城県・茨城県統計協会